

# 連合神奈川青年委員会

## 第27回定期総会議案書

日時：2016年12月19日（月）16：00

場所：ワークピア横浜



サマーフェスタ 2016. 7. 30

### 総会議事次第

- |                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| 1. 開会のことば       | 9. 議案                       |
| 2. 議長団選出        | (1) 第1号議案「2017年度活動方針・予算(案)」 |
| 3. 総会役員任命       | (2) 第2号議案「2017年度役員選出」       |
| 4. 青年委員会委員長あいさつ | (3) 第3号議案「総会宣言(案)」          |
| 5. 連合神奈川代表あいさつ  | (4) 第4号議案「功労表彰(案)」          |
| 6. 来賓あいさつ       | 10. 退任役員紹介・あいさつ             |
| 7. メッセージ・祝電披露   | 11. 新役員紹介・あいさつ              |
| 8. 2016年度活動報告   | 12. 総会役員解任                  |
|                 | 13. 議長団解任                   |
|                 | 14. 閉会のことば                  |



東京電力ホールディングス峰発電所視察 2016. 5. 11



第17回学習会 2016. 9. 21

# 2016年度 活動報告

## 一年間 総括

連合神奈川青年委員会では、2015年12月18日（金）に開催した第26回定期総会において確認された方針に基づき、活動を展開してまいりました。

具体的な活動の展開にあたっては、過去からの活動を踏まえ〈組織・学習班〉、〈広報・文レク班〉の2班体制を構築し、連合神奈川運動方針に掲げられた「スケールメリットを発揮した交流イベントの企画」、「構成産別における活動の共有化や課題の把握」を念頭におき、青年層の活性化と次代を担うリーダーの発掘に向け、青年層のニーズに合った参加しやすい行事、役員意識向上や知見を広げる学習会や研修会を企画・実施しました。

また、これまで継続してきた構成組織での移動幹事会を開催し、東京電力労働組合小田原支部のご協力のもと、東京電力ホールディングス峰発電所の視察を行った後、同発電所PR館にて幹事会を開催しました。

また、メーデーをはじめとした連合神奈川主催の取り組みや、男女平等参画推進委員会と女性委員会共催の「男女平等月間の取り組み」への参画を通じて、役員としての資質を高めるとともに、次代の役員育成に取り組んでまいりました。

### 第26回定期総会

2015年12月18日（金）にワークピア横浜にて、代議員、役員、傍聴者を含めて66名の参加者により開催しました。

議長団には自治労の栗原さん、基幹労連の篠崎さんの両代議員を選出し、議事進行がなされました。第1号議案の2016年度活動方針については京野副委員長が提案し承認されました。その後「2016年度の役員選出」「総会宣言」「功労表彰」を行い、最後に石川新委員長の団結ガンバロウで閉会しました。



定期総会・石川委員長の団結がばんろう 2015. 12. 18



岩脇前委員長(左)から石川新委員長(右)にバトンタッチ

### 2016年度青年委員会役員体制・役割分担

1年間、このメンバーで活動してきました。  
ご協力いただいた構成産別各位に感謝申し上げます。

役職名	氏名	産別名	役割分担
委員長	石川 和幸	電力総連	総括
副委員長	花鳥賊昭広	UAゼンセン	組織・学習
副委員長	京野 充	基幹労連	広報・文レク
事務局長	井上 雄介	運輸労連	総括
事務局次長	松澤 直	電機連合	広報・文レク
事務局次長	仲宗根靖浩	JAM神奈川	組織・学習
事務局次長	室井 悟	J P 労組	組織・学習
事務局次長	中原 健太	J E C 連合	広報・文レク
幹事	廣瀬 豪	自動車総連	広報・文レク
幹事	疋田 孝祐	自治労	組織・学習
幹事	松川 昌平	神教協	組織・学習
幹事	田中 利明	情報労連	広報・文レク
幹事	須貝 雄一	全電線	広報・文レク
幹事	岡本 洸太	J R 総連	組織・学習
幹事	内野 洋平	全水道	広報・文レク
幹事	宮川 脩生	海員組合	広報・文レク
幹事	柳沢 章裕	全国ガス	組織・学習
幹事	安藤 努	ヘルスケア労協	組織・学習
幹事	中崎 貴洋	全印刷	広報・文レク
幹事	齋藤 安彦	政労連	組織・学習

#### 年度途中の役員交代

産別名	旧役員	新役員
神教協	松川 昌平	谷 雅志
全電線	須貝 雄一	大野 英樹
全国ガス	柳沢 章裕	長谷川信夫

#### 〈退任役員功労表彰者〉

氏名	役職	産別
岩脇 正人	委員長	電機連合
高岡 政行	事務局長	自治労
関 祐司	事務局次長	JAM

## ② 四役会・幹事会／班活動

四役会は8回、幹事会は11回開催し、当面の課題への対応と活動企画の立案等について協議しました。

また、今年度においても2つの専門班体制を構築し、可能な範囲で班会議において各種活動の企画を行いました。

組織・学習班《班長：花鳥賊副委員長》、広報・文レク班《班長：京野副委員長》

## ③ 第86回かながわ中央メーデー

2016年4月29日（金・祝）横浜・臨港パークにおいて、かながわ中央メーデーが開催され、イベント総合司会に松川幹事（神教協）、式典でのメーデー宣言の提案を京野副委員長が担当しました。青年委員会はイベント班として会場入り口にてパンフレットや子ども用お菓子の配布と、ふれあい動物園を担当しました。あわせて、青年委員会としてチャリティー模擬店を出店し、東日本大震災被災地の特産物の販売を行い、東日本大震災避難者連帯事業と熊本地震救援カンパにそれぞれ4,350円をカンパしました。



メーデーチャリティー模擬店 2016. 4. 29



メーデーイベント司会 松川幹事（左）

## ④ サマーフェスタ（異業種交流パーティー）－広報・文レク班－



サマーフェスタ 共通点探しゲーム  
2016. 7. 30



サマーフェスタ ジェスチャーゲーム

2016年7月30日（土）、昨年までの会場から変更しクルーズ・クルーズYOKOHAMAにおいて、構成組織間の交流や次世代を担う若手組合員のふれあいを目的として開催しました。全体で59名の参加をいただき、これまで以上に女性参画率が高まりました。フリータイム後の交流ゲームでは松澤事務局次長の進行で「共通点探しゲーム」「ジェスチャーゲーム」が行われました。表彰式では1位～3位のチームメンバーと、ブービーチームに賞品が贈呈され、多いに盛り上がりました。

## ⑤ 第17回学習会 —組織・学習班—

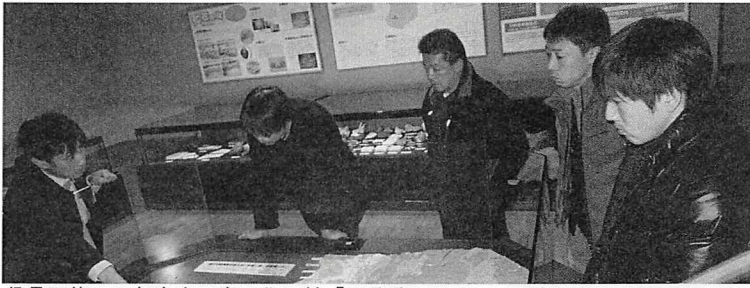


第17回学習会 2016. 9. 21

2016年9月21日（水）ワークピア横浜において、特定失踪者問題調査会の村尾建児専務理事を講師に、北朝鮮最新情報と拉致被害者家族支援の取り組みをテーマに学習会を開催しました。

講師の村尾氏からは、調査会の取材・調査に基づいた、マスメディアでは報道されない〈拉致疑惑〉の動向や北朝鮮の実情を短時間の中で分かりやすく話していただきました。また、これらの課題については広く世論喚起を行う必要があるとして、UAゼンセンヤンググループメンバーの活動の紹介や、北朝鮮向けラジオ短波放送「しおかぜ」で、毎日呼びかけを行っているなどの支援活動も話していただきました。普段聞くことのできない話を伺うことのできた学習会となりました。

## ⑥ 役員研修 —組織・学習班—



役員研修 いわき市石炭・化石館「ほるる」にて



役員研修 柳津西山地熱発電所視察 2016. 11. 25~26

2016年11月25日(金)～26日(土)にかけて青年委員会役員研修を行いました。

1日目は、福島県に移動し、地熱発電としては1機あたりの出力日本一の柳津西山地熱発電所を視察し、発電の仕組みや自然との調和方法について説明を受けました。2日目には、日本国内最大級ウィンドファームである郡山布引高原風力発電所を高原頂上から間近に見学しました。その後、いわき市に移動し、いわき市石炭・化石館「ほるる」にて、いわき市が採炭地として繁栄した当時の常磐炭田の歴史を学芸員の説明を受けながら見学しました。研修を通じ、再生可能エネルギーの持続性やエネルギー源の歴史を学ぶことができ、知見を深めることができました。

## ⑦ ふれあい交流 —広報・文レク班—

今年度のふれあい交流は、2016年12月10日(土)、真鶴町「オレンジフローラルファーム」において、ファミリー層での交流を目的に開催することとしています。

オレンジフローラルの農園は、真鶴半島先端近くに位置し、自然の恵みの中で毎年多くの参加者にバーベキュー交流などで楽しんでいただいています。



昨年のふれあい交流の様子



## ⑧ 連合神奈川および各種団体主催行事への参加・参画

- (1) 連合神奈川2016年度政策委員会に青年委員会四役が参画し、産別の枠にとらわれず、青年層を代表し課題改善に向けて提言しました。
- (2) 連合神奈川平和行動である、「沖縄」「広島」「長崎」「北方領土」の平和行動に、青年委員会から役員を派遣しました。

北方領土視察研修 松澤事務局次長を派遣(右1人目)



根室 谷幹事を派遣(左3人目)

- (3) 活動方針に基づき、連合神奈川や構成組織が主催する諸活動に積極的に参加しました。

- 男女平等月間街頭行動(2016. 6. 3)
- J R総連「神奈川旅のプレゼント」(2016. 10. 8)



沖縄 石川委員長を派遣（先頭）



長崎 長谷川幹事を派遣（右1人目）



男女平等月間街頭アピール行動 2016. 6. 3



広島 廣瀬幹事を派遣（右2人目）

【連合神奈川、かながわ勤労者ボランティアネットワーク(Vネット)】

役職	役員名
連合神奈川青年局長、男女平等参画推進委員会委員	石川委員長
かながわ勤労者ボランティアネットワーク理事	花鳥賊副委員長

【政策委員会】

政策委員会名	政策課題	役員名
経済・産業	地域・産業政策、中小企業対策、	仲宗根事務局次長
雇用・労働	雇用・労働政策、非正規、ワークルール、ワークライフバランス、男女平等	中原事務局次長
福祉・社会保障	地域福祉、高齢者福祉、医療、介護、子育て	京野副委員長
社会インフラ	まちづくり、住宅、防犯、防災、交通政策	井上事務局長
環境・エネルギー	環境への投資、低炭素社会、水環境 再生可能エネルギー、農林水産	石川委員長
教育・人権・平和	教育、人権、平和	花鳥賊副委員長
行財政	行財政・税制改革、政治	松澤事務局次長

## 2016年度会計報告

青年委員会の活動は、連合神奈川からの予算配分を受けて管理し、定期総会にて報告しています。なお、会計年度が毎年9月末日のため、前年度の活動に関わる支出も含まれています。

【期間 2015年10月1日～2016年9月30日】

単位：円

内 容	予 算	決 算	予算比率	備 考
定期総会関係	350,000	271,114	77.5%	会場費、議案書作成費
四役・幹事会	300,000	241,903	80.6%	交通費、会場費、食事代など
幹事研修会	90,000	62,730	69.7%	峰発電所見学、交通費・食事代
学習会	150,000	135,239	90.2%	会場費、講師料
役員研修	350,000	301,857	86.2%	兵庫県での研修費用
平和行動	200,000	165,000	82.5%	連合平和行動派遣折半負担
文レクイベント	900,000	693,670	77.1%	チャームスタ 会場・賞品等 355,850 みかん狩り関係費 337,820
その他	60,000	1,777	3.0%	メーデー備品
合計	2,400,000	1,873,290	78.1%	

## 2017年度連合神奈川青年委員会活動方針(案)

### 〈はじめに〉

わが国では、超少子高齢化・人口減少という社会や経済の構造変化に加え、マクロにおける分配のゆがみ、増大し続ける非正規雇用、そして収入格差拡大が相まって、将来の雇用・生活に対する希望が失われかけています。

神奈川における社会情勢を展望すると、少子高齢化の急速な進展が課題となっています。神奈川県は、2014年には統計調査開始以来、初めてマイナスとなりました。今後の推計によると転入者の減少などと合わせて、2018年をピークに人口減少に転ずると予想されています。

厚生労働省が毎年取り纏めている「平成27年労働組合基礎調査」によれば、労働組合員数は988万2千人で、前年の984万9千人より3万3千人(0.3%)増加しているものの、推定組織率は17.4%であり、前年の17.5%より0.1ポイント低下しています。

このような中、私たち青年委員会は、次代を担う青年層の活性化と活動の拡大・推進を図るため、「連合にしか出来ない運動」を常に意識し、様々な活動を積極果敢に取り組んでいく必要があります。

また、長時間労働やワーキング・プアといった労働環境が大きな問題となっており、働く者の立場から、私たち青年層は現状の課題改善に向けて、積極的に発言し行動する必要があります。

### 〈基本的な考え方〉

連合神奈川運動方針に掲げられた、「スケールメリットを発揮した交流イベントの企画」「構成産別における活動の共有化や課題の把握」を基本にしながら、青年層のニーズにあった各種イベントを企画・実施するため、これまでの活動の枠にとらわれない青年ならではの柔軟な発想による活動の展開を図ります。

また、参加構成産別の拡大や次代を担う青年層としての資質を養うことが出来る研修会や学習会について企画・実施するとともに、役員の人材育成についても継続性をもって取り組み、社会全体に向けて労働組合に対する社会的価値を高める運動を常に意識しながら実践することとします。

### 〈具体的な活動〉

役員がより多くの活動に主体的に参画できるよう「組織・学習班」「広報・文レク班」の体制を継続し、班会議で企画を行い、具体的な活動につなげていきます。

#### (1) 組織活動

構成産別、女性委員会、各種団体と連携・交流を図りながら情報交換を行い、それらをもとに平和運動や環境問題、災害支援、ボランティア、男女平等参画活動など、社会貢献につながる活動を企画・実施します。

○他の青年組織(地方連合会、構成産別等)との意見交換や職場視察を兼ねた幹事会を開催するなど、各地域における構成組織の枠を越えた仲間づくり・ネットワークづくりを行います。

○平和・環境・自然などを考え体験することができる活動等の企画・実施

○社会貢献活動の一環として、ボランティア団体とも連携した活動への参加・協力

#### (2) 広報・文レク活動

構成組織の青年層間の友好と連帯をより一層深めるために、情報の受発信はもとより、ふれあい・交流の場を引き続き設けていきます。

更に、家族も含めて参加できる行事を開催していくこととし、組合員のニーズに適ったレクリエーションを企画・実施します。

○次世代を担う青年層の資質向上に向けた育成

○構成組織間の交流が促進されるレクリエーション等の企画・開催

○組合員の家族の皆さんも参加しやすいイベントの企画・開催

#### (3) 学習活動

構成組織の各産業・業種の特性を活かしつつ、時代の変化に即した学習会や研修会を企画・実施することを通じ、次代を担う青年層と役員の人材育成を図ります。

○連合神奈川および女性委員会、ならびに各種団体が主催する活動への参加・参画

○次代を担う青年層の意識向上に資する、学習会や研修会の企画・実施

## 2017年度予算(案)

【期間 2016年10月1日～2017年9月30日】

単位：円

前年度決算を基本として予算編成を行いました。イベント企画・立案に当たっては、以下の予算での活動を行います。

内 容	2016年度決算	2017年度予算	備 考
定期総会費用	271,114	350,000	会場費、議案書作成費、新旧懇親費など
四役・幹事会	241,903	300,000	四役・幹事会の旅費、食事代など
幹事研修会	62,730	90,000	研修費・交通費など
学習会	135,239	150,000	会場費、講師料など
役員研修	301,857	350,000	研修費用
平和行動	165,000	200,000	青年委員会負担分
文レクイベント	693,670	900,000	異業種交流パーティー、ふれあい交流費用
その他	1,777	60,000	メーデー、ユースフォーラムなど
予備費	0	0	
合計	1,873,290	2,400,000	

### 第3号議案

## 総会宣言(案)

本日、連合神奈川青年委員会第27回定期総会をここ「ワークピア横浜」において開催しました。

私たちを取り巻く環境は、超少子高齢化・人口減少という社会の構造変化、長時間労働やワーキング・プアといった労働環境が大きな問題となっています。若年者は就職しても3年以内に離職している現状にあり、政府が導入しようとしている「高度プロフェッショナル制度」ではこの問題を解決することは困難であると予想されます。さらには定職をもてない若者たちは、経済的不安を抱え、自分自身の居場所が社会に存在しないという精神的不安も抱えています。

このような中、今後を担っていく私たち青年層は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、現状の課題改善に向けて積極的に発言し行動することが求められています。また、連合神奈川の運動を支えていく上でも私たちの活躍が期待されており、青年層の活動へのきっかけづくりなど、担うべき役割は小さくありません。

本日確認された活動方針を基に、連合神奈川青年委員会は、地域・産別の枠にとらわれず、青年活動を主体的に進めるとともに、組織強化・発展を図り、一人ひとりの力を結集して力強く活動を推進していくことを宣言します。

2016年12月19日  
連合神奈川青年委員会  
第27回定期総会

## ■連合神奈川青年委員会運営規定（資料）

### 第1条（名称と事務局）

この委員会は、日本労働組合総連合会神奈川県連合会・青年委員会と称し、略称を連合神奈川青年委員会（以下、青年委員会）という。青年委員会の事務局は、連合神奈川事務所内におく。

### 第2条（位置づけ）

青年委員会は、連合神奈川規約第5条にならびに第6条による青年委員会とし、連合神奈川の執行委員会と連携し、運営される。

### 第3条（構成）

青年委員会は、連合神奈川構成組織の青年組員をもって構成する。ただし、青年組員の年齢基準は30歳以下を標準に各構成組織で定める。

### 第4条（目的）

青年委員会は、「連合の進路」と「活動領域と運動のあり方」「運動方針」「連合青年活動ガイドライン」にもとづいて青年活動を主体的に進める推進母体とする。同時に、連合および連合神奈川の組織強化・発展と連合を担う青年の育成をはかることを目的とする。

### 第5条（活動）

青年委員会は目的達成のため、次の活動を自主的に推進する。

1. 青年活動の充実と組織の強化
2. 総合生活向上の取り組み
3. 教育、学習の活動
4. 文化・体育・レクリエーションの活動
5. 社会参加の活動
6. 国際連帯の活動

### 第6条（機関）

青年委員会の運営のため、次の機関をおく。

1. 総会
2. 産別代表者会議
3. 幹事会

### 第7条（総会）

1. 総会は、青年委員会の最高意思決定機関とし、原則として毎年1回開催する。
2. 総会の代議員は構成組織の青年組員数により、次の基準で選出する。

① 20,000人以上～	8人
② 10,000人以上～20,000人未満	7人
③ 5,000人以上～10,000人未満	6人
④ 3,000人以上～5,000人未満	5人
⑤ 1,000人以上～3,000人未満	4人
⑥ 500人以上～1,000人未満	3人
⑦ 300人以上～500人未満	2人
⑧ 300人未満	1人

3. 総会の付議事項は、活動方針・役員を選出・予算・決算、および連合神奈川の青年活動政策に関する事項とする。
4. 総会は、代議員の過半数以上の出席で成立し、議事は出席代議員の過半数以上の賛成をもって可決する。
5. 総会の議長は、出席代議員より選出する。

### 第8条（委員会・産別代表者会議）

1. この会議は、総会の決定にもとづく活動方針を推進するために、活動の企画および産別間の調整を行う。
2. 会議は、第10条に定めている役員、および産別代表者をもって構成する。
3. 会議の進行・司会は委員会が行う。

### 第9条（幹事会）

1. 幹事会は、定期的に開催し、総会決定の具体的な活動を推進する。
2. 幹事会は、第10条に定める役員をもって構成する。

### 第10条（役員とその任務）

青年委員会に、次の役員をおく。ただし、役員の任期は1年とし再選は妨げない。

1. 委員長 1人 青年委員会を代表し、総括する。
2. 副委員長 若干名 委員長を補佐し、委員長事故ある時はこれを代理する。
3. 事務局長 1人 青年委員会の業務を総括する。
4. 事務局次長 若干名 事務局長の補佐し、事務局長事故ある時はこれを代理する。
5. 幹事 若干名 青年委員会の業務を担当する。

### 第11条（役員を選出）

1. 役員は、総会で選出する。ただし、構成組織の事情および個々の理由によって、役員を離任するときは、出身構成組織から役員を補充することができる。
2. 役員を選出は、役員選考委員会を設置して選考し、構成組織から推薦された者を候補者とする。
3. 欠員が生じ補充された任期は、前任者の残存期間とする。
4. 1項での補充については執行委員会にて報告する。

### 第12条（会議の運営）

青年委員会の会費の運営は、この規定に定める他、連合神奈川の諸規定に準じて行う。

### 第13条（予算）

青年委員会の予算は、連合神奈川の定める予算を充てる。

### 第14条（規定の改定）

この規定の改定は、連合神奈川の執行委員会の議を経て、総会で確認決定する。

## 連合神奈川青年委員会

横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜4F

TEL：045-211-1133

ホームページ：<http://www.rengo.or.jp>

Facebook：<https://www.facebook.com/rengo.kanagawa>